

細江 正人 NEWS LETTER

県議会活動レポート vol.8 2013.07.28.

発行 細江 正人事務所

事務所 〒522-0052 滋賀県彦根市長曾根南町437 (株)天晨堂内
tel.0749-24-2112・fax.0749-24-2114



国宝・彦根城を世界遺産に!!

県との連携強化を

2013年6月26日、彦根商工

会議所議員総会において、彦根商工

専門員・谷口徹氏の講演がありま

した。

彦根城は文化庁に提出する推薦書原案の完成を目指しており、厳しくなる登録審査を通過するためには、彦根城は価値をより高めた上で、県との連携を強化できるかが課題であるという谷口氏の言葉が強く印象に残っています。

登録活動は、都道府県が国との窓口となり、地元自治体が推薦書策定などの実務を進め「一人三脚で取り組むのですが、彦根城の世界遺産登録は、すべてを彦根市が担当しており、ようやく今年5月から県との勉強会が始まつたばかりだと思います。

世界遺産登録は未来を生きる子どもたちへ私たちができる贈り物であり、また、現在考え得る彦根市の有効な都市戦略であると私は考えています。県議会議員として、彦根城の世界遺産登録へ向けて、知事の世界遺産登録に対する考え方と彦根市のそれとは齟齬(そご)があるなか、精一杯彦根市と県とのパイプ役を努めることを決心しています。

商工会議所議員総会のあと、改めて市推進室を訪ね、詳しい話を聞きしました。今回のニュースレターは、改めて世界遺産登録の困難さと可能性について、私なりに感

じたことをまとめレポートすることにしました。

世界遺産と利活用

彦根城の世界遺産登録について、「文化財を利活用しながら遺す方がいいのでは」という声をよく聞きます。積極的な反対ではなく、登録は難しいからという諦めもあるのでしょう。市推進室で確かめてみると「利活用できないことはない」とのことです。ユネスコが定めた規制があるわけではなく、あくまで国内法の基にあり、今まで通りとはいえないまでも、ルールに従えば利活用は可能なのです。正直に申しますと私も「利活用しながら遺す方がよい」と考えていました。勉強不足を痛感いたしました。知るという努力をしなかつたことをとても恥じています。

彦根城の世界遺産暫定登録は、地元の運動の末にリスト入りしたわけですではありません。国宝彦根城が世界遺産としての価値を認められ、当初から暫定登録が成されていました。私たちはその意味と国宝彦根城に価値を見いだした世界の視点さえ正しく理解していないのではないか。

国宝彦根城が世界遺産に暫定登録されたのは1992年であり、以来20年……。今一度、私たちには知る努力、知らせる努力が必要なのではないでしょうか。幸いにも市推進室では出前講座を始め、熱心

に對応しておられます。私も私に与えられた全ての機会を通して、世界遺産登録の意味と進捗をお伝えしたいと思います。一市民として、

感動しました。

「登録の可能性を信じ、精一杯のことを成す」という姿勢で、熱意をもって、登録へ向けた行動を起こすこと。それが、20年目の第一歩ではな

いでしょうか。私たちは彦根城の世界遺産に付費やすることを約束いたします。

市民の保存再築運動により、今、堀端に美しい姿で建っています。また、芹川のケヤキ並木は伐採が進んでいたところを、保存署名運動によって、現在は彦根の代表的

な歴史的風致を形成しています。可能性があつたから保存運動が興つたのでしょうか。そこには、先

人の彦根の未来に対する強い願いがあるだけで、可能性への保証は限りなく「ゼロ」だったのではない

でしょうか。



■スマス記念堂にて



細江正人は、未来を生きる子どもたちへの贈り物として、彦根の有効な都市戦略として、彦根城世界遺産登録を応援しています。

今回ニュースレターを製作するにあたり、本来、世界遺産に関する基礎的な情報から掲載すべきかどうか悩みましたが、紙面の都合上、可能な限り割愛いたしましたことお詫び申し上げます。また、彦根城の世界遺産登録に関しまして、今回の紙面では非常に不十分であると感じております。機会を与えていただきましたなら、喜んで世界遺産登録についての、県の考え方、市の考え方、私の考え方など、お話させていただきますので、ご遠慮なくご連絡をいただけたらと思います。



彦根を元気に!

www.hosoe masato.jp

@hosoe masato

facebook/hosoe masato